

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、安心して利用者に当組合をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設時には詐欺行為等（マネー・ローンダリングや特殊詐欺が行われる際の金融機関の口座が悪用されるケース）未然防止の対応として、「公的書類等」による確認および口座開設にかかる審査を実施しております。

口座開設の申込みに際しては、口座開設にかかる審査のうえ、後日、審査結果をご連絡いたします。
令和7年12月以降以下のとおり対応させていただきます。

お客さまには大変お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

1. 審査およびご留意事項について

- ① 当組合は農業協同組合ですので、原則、お客様の事業内容・事業実態と当組合の事業との関係性が確認できない場合（事業エリア内に法人の「本社」または「事業所」等がない場合）にはお取引をお断りさせていただきます。なお、当組合の事業エリアは、盛岡市・紫波町・矢巾町でございます。
- ② 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに1か月程度のお時間をいただく場合がございます。また、開設時には改めて来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。
- ③ お申出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。
- ④ ご提示いただく書類につきましては、原本をご提示いただき当組合にてコピー（写し）をとらせていただきます。また、審査の際に追加の書類提示をお願いすることがございます。なお、審査結果にかかわらず、ご提出いただいた書類は返却いたしません。
- ⑤ ご提出書類に基づき、事業内容等についてお尋ねしております。
- ⑥ 暴力団、暴力団関係企業など反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意ができることについてお尋ねしております。
- ⑦ 届出に虚偽が発覚した場合には、お取引開始後でも取り消させて頂く場合もございます。

2. 審査の為に確認させていただく公的書類等

※（１）～（４）の書類の他に、追加の資料をご提示いただく場合がございます。

（１）法人の確認書類	（２）ご来店される方の本人確認書類（ご提示いただくもの）
・法人の登記事項証明書（原本） ※発行日から6ヶ月以内のもの ・印鑑登録証明書（原本） ※発行日から6ヶ月以内のもの	【代表者さまがご来店される場合】 ・代表者さまの公的な本人確認書類 (運転免許証等・マイナンバーカードなどの原本)
	【代表者さま以外の方がご来店される場合】 ・代表者さまの公的な本人確認書類 (運転免許証等の写し) ・ご来店者さまの公的な本人確認書類 (運転免許証等・マイナンバーカードなどの原本) ・ご来店者さまと法人の関係を証明する書類 (法人の委任状等)

（３）事業内容および事業実態の確認ができる書類
・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内（パンフレット等）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）・ディスクロージャー誌・定款・取引先との契約書・提案書・見積書・取引先への請求書・税務申告書 等 |
|---|

（４）実質的支配者が確認できる資料

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・法務局等発行の実質的支配者リスト・株主名簿・出資者名簿等 等 |
|--|

令和 7 年 10 月 31 日
岩手中央農業協同組合